

高根沢町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

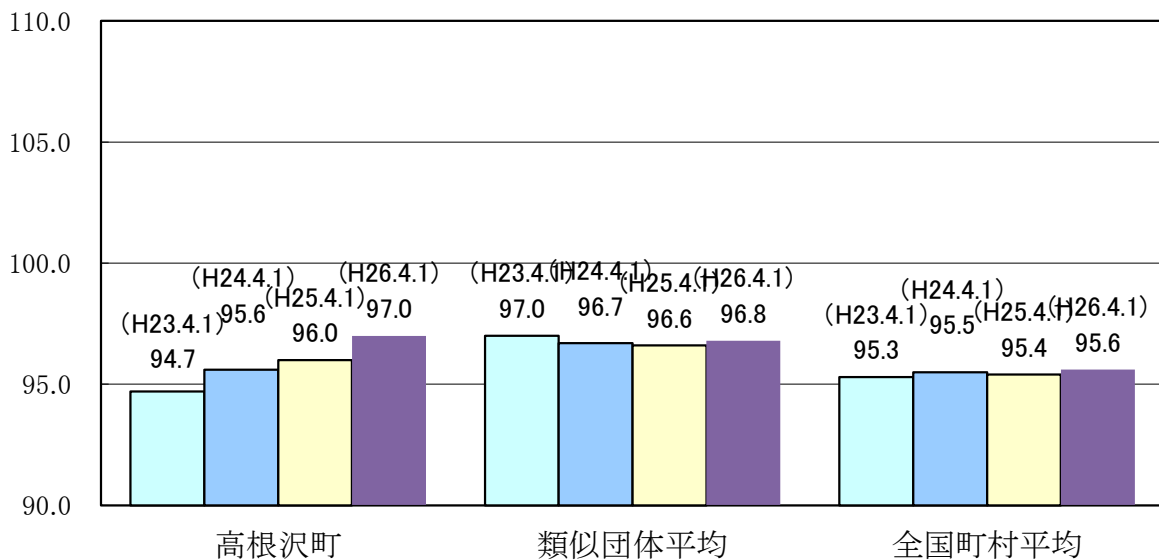
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	30,162	10,445,227	784,906	1,481,694	14.2	16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	162	千円 626,983	千円 102,267	千円 226,517	千円 955,767	千円 5,900	千円 5,601

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改訂実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般職員の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表都の均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

支給率0%のため、本町では地域手当を支給しない。

② その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高根沢町	44.3	334,000 円	392,858 円	358,450 円
栃木県	44.5	346,559 円	424,472 円	376,851 円
国	43.5	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.3	316,054 円	372,370 円	347,095 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似種類	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高根沢町	53.3 歳	6 人	281,000 円	290,034 円	288,000 円	-	-	-	-
うち自動車運転手	※ 歳	※ 人	※ 円	※ 円	※ 円	自動車運転手	50.3 歳	231,600 円	※
うち用務員	56.2 歳	4 人	293,000 円	303,400 円	301,900 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.52
うちその他労務職	※ 歳	※ 人	※ 円	※ 円	※ 円	-	-	-	-
栃木県	51.3 歳	309 人	347,200 円	395,136 円	373,628 円	-	-	-	-
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	326,611 円	- 円	-	-	-	-
類似団体	50.0 歳	12 人	291,276 円	317,335 円	307,380 円	-	-	-	-

区 分	参 考				
	年収ベース（試算値）の比較				
	公務員 (C)		民間 (D)		C/D
高根沢町	4,591,808	円	-	円	-
うち自動車運転手	※	円	2,863,500	円	※
うち用務員	4,798,000	円	2,747,000	円	1.75
うちその他労務職	※	円	-	円	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク（*）」としている（その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン（-）」としている。）。
- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23年～25年の3ヶ年平均）
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		高根沢町	栃木県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	141,900円	-
	中 学 卒	129,200円	129,200円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

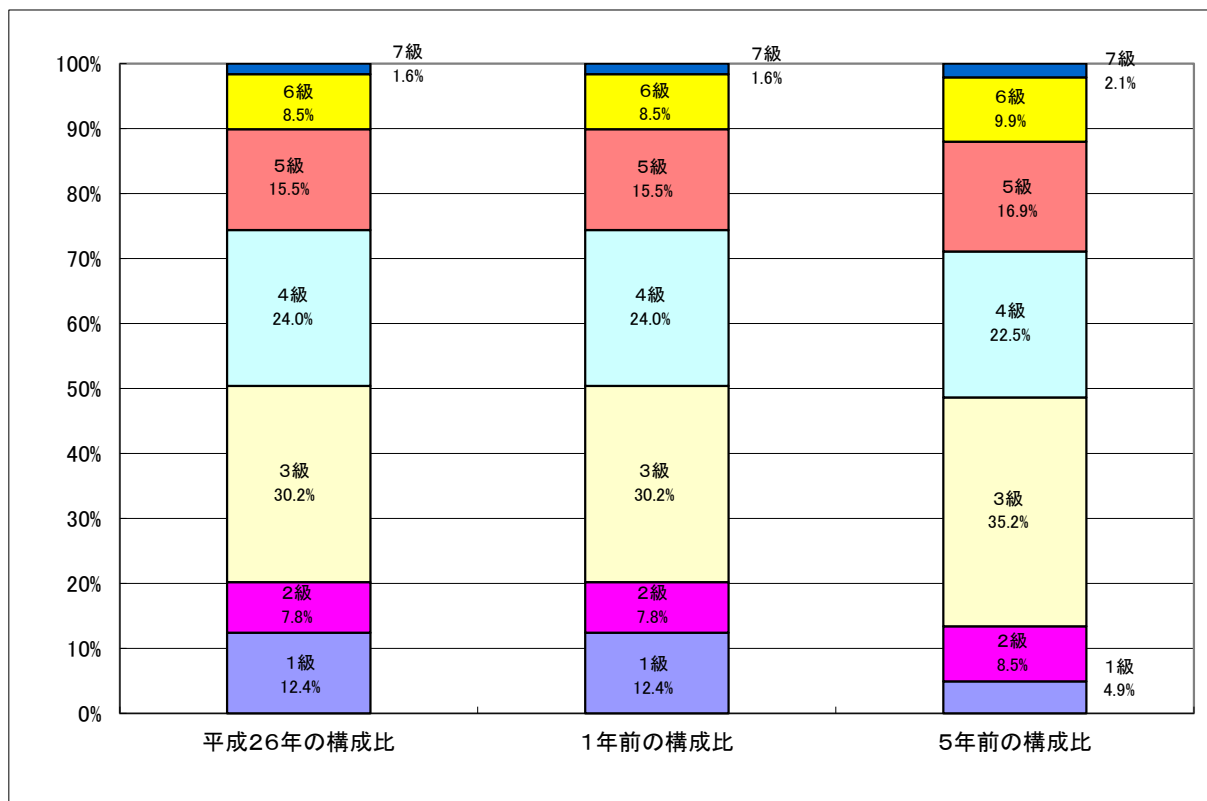
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	351,930 円	— 円	409,350 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、保育士等	16人	12.4%
2級	主任主事、主任保育士等	10人	7.8%
3級	主査、主査保育士等	39人	30.2%
4級	係長、保育士長等	31人	24.0%
5級	課長補佐、園長等	20人	15.5%
6級	課長、局長等	11人	8.5%
7級	参事	2人	1.6%

- (注) 1 高根沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

新たな人事評価制度の構築に向け検討作業中であるため、昇給への勤務成績の反映は行っていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高根沢町	栃木県	国
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,398 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,595 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) — 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

新たな人事評価制度の構築に向け検討作業中であるため、昇給への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

高根沢町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	24,240 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当

※ 特殊勤務手当については平成19年度に廃止しています。

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	50,331 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	399 千円
支給実績 (24年度決算)	43,792 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	265 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養家族 1人につき月額6,500円 16歳～22歳までの子を扶養 月額1人5,000円加算	同	-	17,857 千円	220,462 円
住居手当	借家 家賃に応じて最高27,000円	同	-	5,775 千円	262,477 円
通勤手当	交通機関利用者 限度額 55,000円 自家用車利用者 限度額 24,500円	同	-	7,794 千円	51,961 円
管理職手当	役職に応じた額 39,700円～79,700円	同	-	24,682 千円	587,668 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分			給料月額等		
給料	町	長	750,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
				副町長	589,000 円
報酬	議長	長	345,000 円	486,500 円 / 227,000 円	
	副議長	長	270,000 円	419,300 円 / 182,000 円	
	議員	員	240,000 円	390,000 円 / 157,000 円	
期末手当	町長	長	(25年度支給割合)		
	副町長	長	2.95	月分	
	議長	長	(25年度支給割合)		
	副議長	長	2.95	月分	
退職手当	町長	長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	長	給料月額×(在職月数)×支給率(42/100)	15,120,000 円	任期ごと
			給料月額×(在職月数)×支給率(25/100)	7,068,000 円	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

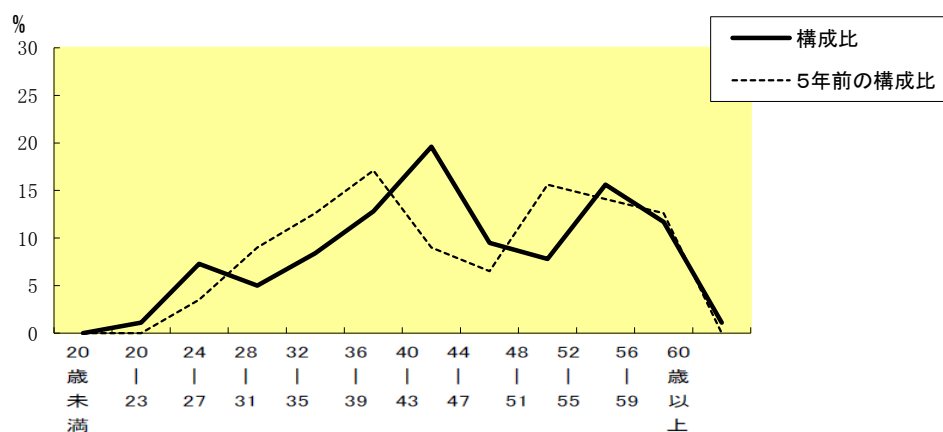
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	課の新設による増 事務合理化による減 業務内容の充実による増 新規事業による増
		総 務	44	47	3	
		税 務	16	14	▲ 2	
		農 水	12	13	1	
		商 工	2	2	0	
		土 木	13	13	0	
		民 生	26	28	2	
	衛 生	10	11	1		
	小 計	126	131	5	<参考> 人口1万人当たりの職員数 43.43人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 50.20人)	
	教 育 部 門	37	34	▲ 3	事務の統廃合及び欠員不補充による減	
小 計	163	165	2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 54.70人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 67.04人)		
公営企業等 会計部門	水 道	5	6	1	業務内容の充実による増	
	下 水 道	4	4	0	事務の合理化及び派遣職員の復帰による減	
	そ の 他	8	5	▲ 3		
	小 計	17	15	▲ 2		
合 計		180 [256]	180 [256]	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 59.68人	

(注) 1 職員数は一般職(教育長を含む)に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	13人	9人	15人	23人	35人	17人	14人	28人	21人	2人	179人

※教育長は除く

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度 部門	年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	職員数	138	136	135	127	126	131	▲7 (▲5.1)
教育	職員数	44	40	36	39	37	34	▲10 (▲22.7)
消防	職員数	-	-	-	-	-	-	
公営企業等	職員数	18	16	16	18	17	15	▲3 (▲16.7)
計	職員数	200	192	187	184	180	180	▲20 (▲10.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 24年度の総費用に占める 職員給与費比率
	A		B	B/A	%
25年度	千円 469,420	千円 51,296	千円 41,181	% 8.8	% 8.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 24年職員平均 一人当たり給与 与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 5	千円 23,171	千円 3,051	千円 8,203	千円 34,425	千円 6,885	千円 6,267

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
高根沢町	46.5	321,820 円	478,122 円
団体平均	45.0	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高根沢町(水道事業)		高根沢町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,367	千円	1,398	千円
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
再任用(1.45)月分	(0.65)月分	再任用(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

高根沢町(水道事業)			高根沢町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
			1人当たり平均支給額	24,240千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,741千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	580千円
支給実績(24年度決算)	1,923千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	320千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度との異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養家族 1人につき月額6,500円 16歳~22歳までの子を扶養 月額1人5,000円加算	同	-	286千円	142,750円
住居手当	借家 家賃に応じて最高27,000円	同	-	0千円	0円
通勤手当	交通機関利用者 限度額 55,000円 自家用車利用者 限度額 24,500円	同	-	136千円	33,881円
管理職手当	役職に応じた額 39,700円~79,700円	同	-	1,174千円	586,964円